

大分市就学相談 Q & A

Q1:こどもの成長、発達や就学についての相談はどこにすればよいですか？

<大分市関係の相談窓口>

■ こどもの就学や教育に関する相談など

- ・大分市教育委員会 特別支援教育推進室

大分市教育センター TEL:529-6119

■ 不登校、子育てなどに関する相談など

- ・大分市教育委員会 教育相談担当班

大分市教育センター TEL:533-7744

(※常時、ご相談に応じております。事前にご予約をお願いします。)

■ こどもの発達、育児などに関する相談など

- ・大分市中央子ども家庭支援センター 大分市庁舎城崎分館2階 TEL:537-5688
- ・大分市東部子ども家庭支援センター 鶴崎市民行政センター1階 TEL:527-2140
- ・大分市西部子ども家庭支援センター 穂田市民行政センター1階 TEL:541-1440

■ 乳幼児の発達、健康などに関する相談など

- ・大分市保健所 中央保健センター TEL:536-2517
- 東部保健福祉センター TEL:527-2143
- 西部保健福祉センター TEL:541-1496

<特別支援学校の相談窓口>

- ・大分県立新生(しんせい)支援学校 TEL:541-0336
大分市大字玉沢980-1
- ・大分県立大分支援学校
大分市大字志村763番地1 TEL:527-2711
- ・大分県立中央支援学校
大分市東大道二丁目5番12号 TEL:543-0011
- ・大分大学教育学部附属特別支援学校
大分市王子新町1番1号 TEL:543-8317
- ・大分県立盲学校
大分市金池町三丁目1番75号 TEL:532-2638
- ・大分県立聾(ろう)学校
大分市金池町三丁目1番60号 TEL:538-6661

Q2:どんな学習の場がありますか？

- こどもたちの障がいの状態及び発達の段階、特性等に応じて、(原則として居住区の)小学校及び義務教育学校(以下、小学校等)の“通常の学級”、“特別支援学級”、又は“特別支援学校”があります。大分市内の小中学校及び義務教育学校(以下、小中学校等)に設置されている特別支援学級には、“知的障がい”、“自閉症・情緒障がい”、“弱視”、“難聴”、“病弱・身体虚弱”、“肢体不自由”の各学級があります。
※居住区の学校に特別支援学級が設置されていない場合、隣接校の特別支援学級に通う「学区外通学」が認められることがあります。
- 通常の学級に在籍していて、ことばの発達に遅れや偏りなどがあつたり、特定の教科が苦手だったり、友達との関係がうまくつくれなかつたりするこどもたちのために、“通級による指導(通級指導教室)”を行っている学校があります。通級による指導には、在籍している学校に設置されている通級指導教室に通う「自校通級」と、近隣の学校に設置されている通級指導教室に通う「他校通級」があります。

Q3:小学校入学までの流れは、どのようになっていますか？

<4月～8月>

就学について不安や心配がある場合は、【Q1】の相談窓口にお気軽にご相談ください。

なお、大分市教育委員会は毎年、次年度に小学校等就学予定で、こどもの成長や発達が気になる保護者を対象とした相談会を行っています。2024年(令和6年)度は6月1日号の市報において、開催の案内や申込方法について掲載しております。

《 2024年(令和6年)度 大分市障がい児巡回教育相談 》

○期 間 7月～8月に行います。

○相談員

- ・大分市教育委員会指導主事等
- ・特別支援学校教員等

○その他

- ・相談は無料です。
- ・秘密は厳守します。



<9月初旬>

「健康診断通知書」が、大分市教育委員会 体育保健課から封書で郵送されます。



<10月初旬～10月末>

《 就学時健康診断 》

小学校等就学に向けた健康診断が、居住区の小学校等にて行われます。健康診断の際に、配慮が必要と考えられるこどもの場合、事前に健康診断を実施する小学校等校長にご相談ください。健康診断後、就学に当たって適切な指導や支援、配慮の必要なこどもについては、後日、小学校等校長から保護者へ、健康診断でのこどもの様子や診断結果などの連絡があります。

見学や体験入学などを経て、特別支援学級、特別支援学校などへの就学を希望する場合、健康診断を受けた小学校等校長と面談し、こどもの就学先について話し合うことになります。



<10月下旬～11月中旬>

特別支援学級、特別支援学校などへの就学を希望する場合、「大分市障害児適正就学指導委員会」事務局と面談し、こどもの就学先について話し合うことになります。



<11月下旬>

《 大分市障害児適正就学指導委員会 》

特別支援学級、特別支援学校などへ就学をする場合、医師、学識経験者などから構成される「大分市障害児適正就学指導委員会」が適正な就学先について審議します。



<12月上旬>

小学校等から保護者へ連絡があり、就学先等について相談します

《特別支援学校への就学の場合》

《特別支援学級への就学の場合》

<1月中旬～1月末>

大分県教育委員会

(諮問)

《大分県障害児適正就学指導委員会》

医師、学識経験者等で構成される「大分県障害児適正就学指導委員会」が適正な就学先について審議します

(答申)

大分県教育委員会が就学する学校を指定します

(通知)

保護者

市町村教育委員会

特別支援学校長

<2月中旬>

特別支援学校にて「入学説明会」

<4月>

特別支援学校へ入学

小学校等にて「入学説明会」

特別支援学級へ入級

大分市教育委員会学校教育課から保護者へ入学通知書が郵送されます

Q4:小中学校等に在籍しています。特別支援学級や特別支援学校などへ就学先を変える場合、どのような流れ、また、手続きが必要ですか？

<4月～8月>

医師のアドバイスやこれまでの学校生活の様子から、保護者が、こどもにとって特別支援学級、特別支援学校などでの適切な指導や支援が今後、必要だと感じている場合、まず、小中学校等の担任に相談をしてください。保護者の相談に対し、それぞれの学校で「校内適正就学指導委員会」を開き、就学先について協議します。

特別支援学級、特別支援学校などで、実際に見学や体験入学をすることができます。その場合は、特別支援学級設置校や特別支援学校にご相談ください。

<9月～10月上旬>

特別支援学級、特別支援学校などへの就学を希望する場合、手続きが必要となります。小中学校等の校長と面談の上、こどもの就学先をお考えください。

<10月下旬>

《大分市障害児適正就学指導委員会》

特別支援学級、特別支援学校などへ就学をする場合、医師、学識経験者などから構成される「大分市障害児適正就学指導委員会」が適正な就学先について審議します。

<11月上旬>

小中学校等から保護者へ連絡があり、就学先等について相談します

《特別支援学校への就学の場合》

<1月中旬～1月末>

大分県教育委員会

(諮問)

《 大分県障害児適正就学指導委員会 》

医師、学識経験者等で構成される「大分県障害児適正就学指導委員会」が適正な就学先について審議します

(答申)

大分県教育委員会が就学する学校を指定します

(通知)

保護者

市町村教育委員会

特別支援学校長

<2月中旬>

特別支援学校にて「入学説明会」

<4月>

特別支援学校へ転学

《特別支援学級への就学の場合》

特別支援学級へ入級